

共有船舶の建造のための技術支援関係手続き —申込みから竣工まで—

令和8年4月1日



独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

共有船舶建造支援部

はじめに

この冊子は、共有船舶の建造に当たって、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）共有船舶建造支援部技術支援課関係の手続を円滑に実施するために作成したものです。

共同で共有船舶を建造する者（以下「共有事業者」という。）並びに契約造船所及び建造造船所（予定を含む。）（以下「船舶建造事業者」という。）は、この冊子をよく読んで頂き、諸手続がより円滑に行なわれるようご協力をお願いします。

なお、この冊子の内容その他についてご不明な点等がございましたら、共有船舶建造支援部技術支援課までお問い合わせ下さい。

また、この冊子での手続は随意契約方式による契約をする場合について解説したものですので、他の方式による契約の場合の手続きについては、別途ご相談下さい。

お問い合わせ先

〒231-8315

神奈川県横浜市中区本町6-50-1（横浜アイランドタワー）

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 共有船舶建造支援部技術支援課

TEL ……045-222-9123（ダイヤルイン）

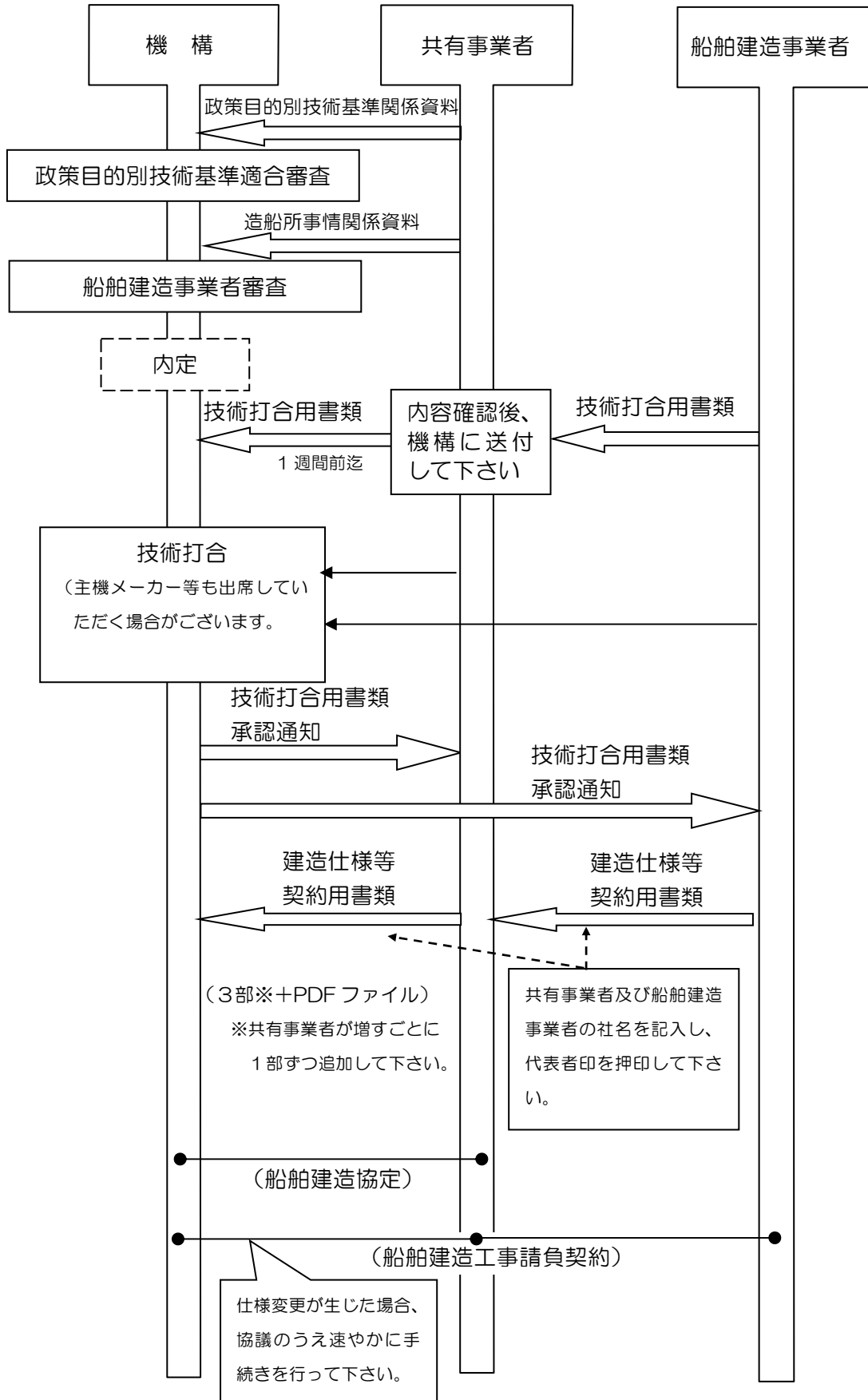
FAX ……045-222-9150



目 次

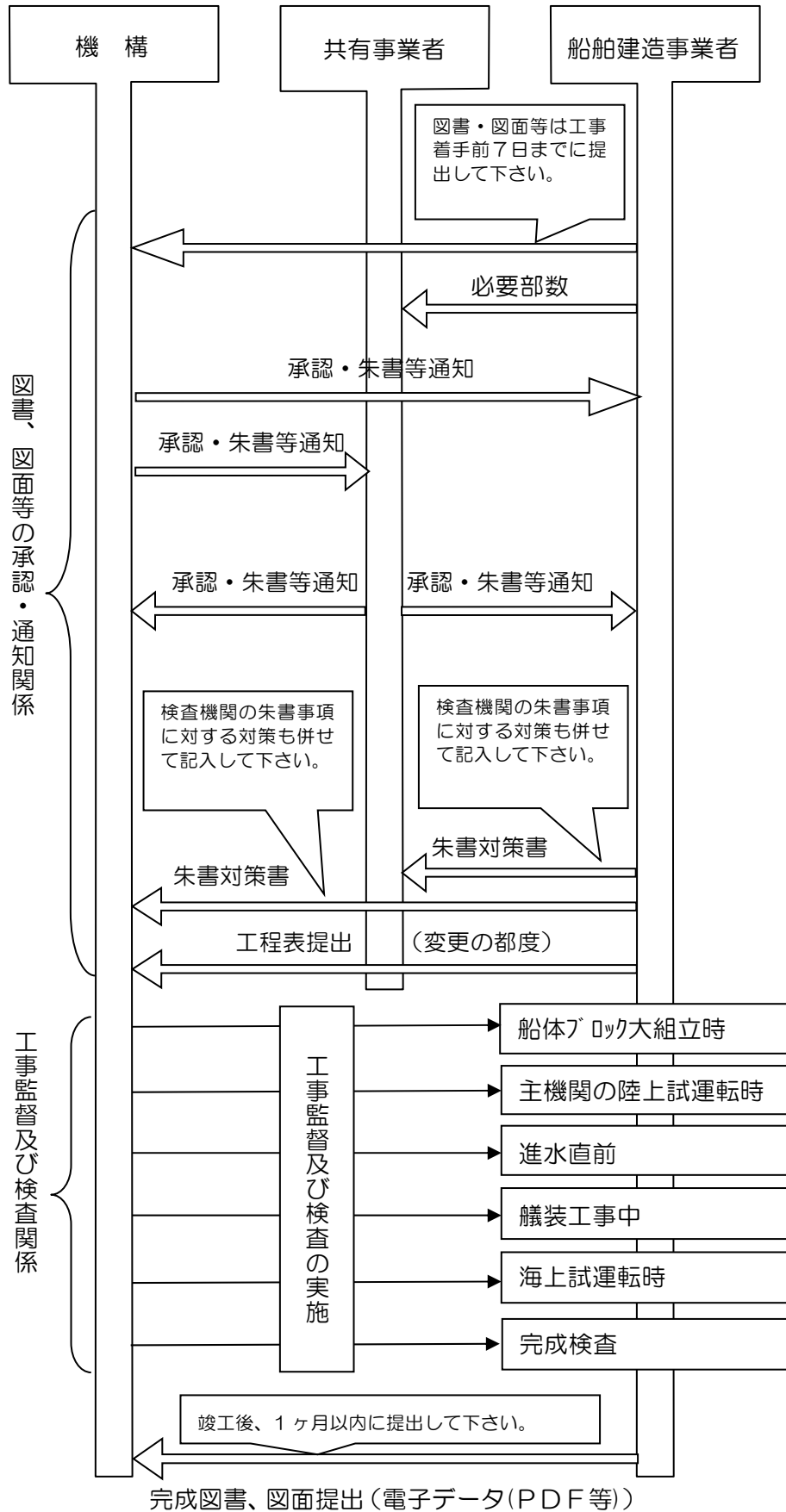
建造工事請負契約までの手続きフロー	1
図書、図面の承認及び監督・検査関係手続きフロー	2
1. 技術打合用の提出書類	3
2. 技術打合	3
3. 建造仕様等契約用書類	4
4. 契約後の仕様変更	4
5. 承認図書及び図面	4
6. 朱書対策書	5
7. 工程の連絡	5
8. 工事監督及び検査	5
8-1 工事監督	5
8-2 完成検査	6
9. 載貨重量鑑定書等	7
10. 完成図書及び図面	7
11. マーク及び旗	7
12. 技術支援	7
13. 保証ドック	7
別表1. 建造仕様書類提出部数一覧表	8
別表2. 承認及び完成図書等の書類提出部数一覧表	9
様式1. 造船所事情	12
様式2. 共有旅客（貨物）船建造に係る契約用図書について	13
様式3. 承認図書等管理表	14
様式4. 承認・朱書等通知書	18
様式5. 建造工事工程表	19
様式6. 海上試運転・完成検査連絡書	20
様式7. 機構共有船の工事監督の一部委託申請書	21
様式8. 船舶監督結果報告書	22
様式9. 主機関陸上試運転結果報告書	23
様式10. 打合せ覚書	24
様式11. マーク及び旗の様式	26

建造工事請負契約までの手続きフロー



(注) ⇔ は、書類の流れを示す。
 → は、人の流れを示す。

図書、図面の承認及び監督・検査関係手続きフロー



(注) ⇄ は、書類の流れを示す。
 → は、人の流れを示す。

1. 技術打合用の提出書類

(1) 事前審査用提出書類

① 共有事業者は、建造申込書に添付する建造計画書（政策目的別建造に係る基準に適合するかを確認する調査用紙）を提出する際に、詳細な内容が分かる説明資料（※）を求めることがありますので、共有船舶建造支援部から連絡がありましたら建造造船所に資料を準備させて下さい。（※）過去の機構建造船に類似船が無い船舶、新設計の船型の船舶等においては、速力算定の基となった資料（水槽試験結果等）を提出いただく場合がございます。

② SES技術基準の審査に際しては、別添1 SES技術基準審査用資料に関する記載要領に基づいて提出資料を作成して下さい。

SES船の建造に当たっては当該船舶の建造実績等を勘案して必要と認めるものにあつては別添2「SESエンジニアリングレビュー実施要領」に基づきSESの評価を行ないますので、必要な資料を用意して下さい。この場合、資料の一部として別添1の資料を使用しても差し支えありません。

③ 共有事業者は、船舶建造事業者が複数の船舶を並行して建造する場合、計画中の船舶（共有船舶以外の船舶も含む）の工程に無理がないことを説明するための書類を造船所事情（様式1）に添付して下さい。

船舶建造事業者が同一年度内に複数隻の共有船舶を建造する場合も、それぞれ「造船所事情」を提出して下さい。

(2) 技術打合用提出書類

共有事業者は、希望する技術打合の日の一週間前迄に、別表1に記載の技術打合用書類を機構（共有船舶建造支援部技術支援課）に提出して下さい。

2. 技術打合

共有事業者、船舶建造事業者、機構等が、技術打合用書類を基に、建造予定船舶の建造仕様等について技術的な調整及び打合を行います。

(1) 技術打合の日時

別表1に記載の技術打合用書類を機構が受理した後に、共有船舶建造支援部技術支援課において打合の日時等について共有事業者と調整を行います。

共有事業者は、船舶建造事業者及び主要機器（主機関、特殊機器）メーカーに対し、打合に出席するよう指示して下さい。ただし、主機関メーカーに関しては、機構納入台数が初号機となる型式の主機関の場合は出席していただくことがありますが、それ以外については機構技術支援課担当者までお問い合わせ下さい。その際、共有事業者からは工務担当者（用船者が参加することもできます。）が出席し、また、船舶建造事業者からは船体部、機関部及び電気部の各技術担当者及び工程管理等について総括的な説明のできる方を出席させて下さい。

(2) 打合用書類

共有事業者は、技術打合用書類を提出した後に内容を変更した場合は、訂正箇所を示した書類を技術打合時に提出して下さい。なお、技術打合の結果、打合用書類に訂正箇所が生じた場合は、当該訂正箇所を示した書類を再提出して頂くことがあります。

また、共有事業者は、技術打合後、技術打合時に指示された事項以外の変更を行う場合には、速やかに、共有船舶建造支援部技術支援課にその旨連絡して下さい。

(3) 整理番号

建造予定船舶の整理番号は、技術打合時又は船舶建造工事請負契約時までに、機構から共有事業者及び船舶建造事業者にお知らせ致します。

3. 建造仕様等契約用書類

技術打合用書類を内部審査した後、共有船舶建造支援部から「共有旅客（貨物）船建造に係る契約用図書について」（様式2）により、共有事業者及び船舶建造事業者に承認した旨を通知致します。共有事業者は、技術打合後、技術打合時に打ち合わせた事項以外の変更を行う場合には、速やかに、共有船舶建造支援部技術支援課にその旨連絡して下さい。

共有事業者及び船舶建造事業者は、上記通知書に基づいて別表1に記載の建造仕様等契約用書類3部（共有事業者が複数の場合は、共有事業者の数に2部を追加した部数）を共有船舶建造支援部技術支援課に提出して下さい。それぞれの建造仕様等契約用書類の表紙には、共有事業者及び船舶建造事業者の社名及び代表者名を記入し、各々の代表者印を押印して下さい。

また、建造仕様等契約用書類の電子データ（PDFファイル）を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）も併せて提出して下さい。

4. 契約後の仕様変更

共有事業者は、契約後に仕様変更を行う場合には、事前に共有船舶建造支援部技術支援課と十分打合を行って下さい。

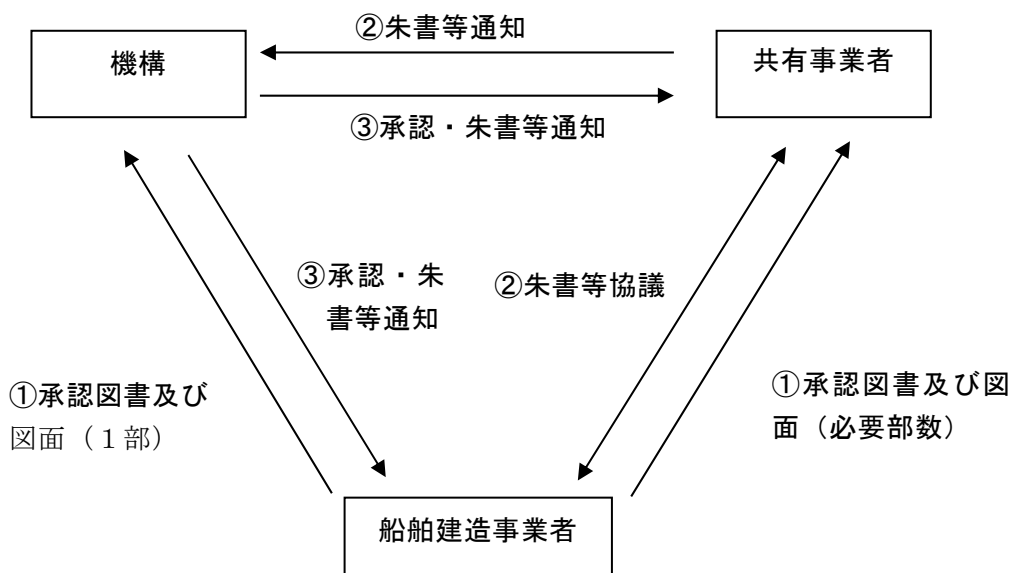
また、契約金額、工程の変更の有無に関わらず、品質、規格、性能、数量等に関し変更がある場合は、共有船舶建造支援部技術支援課へ相談ください。

なお、事前連絡のない仕様変更は認められない場合もありますので注意して下さい。

5. 承認図書及び図面

船舶建造事業者は、別表2に記載の承認図書及び図面を共有船舶建造支援部技術支援課に提出して下さい。また、関連する承認図書及び図書類は、なるべく同時に提出し、承認図書等管理表（様式3-1～様式3-3）を添付して下さい。

なお、共有事業者が同一仕様の船舶を複数建造する場合は、原則、第2船以降は一括承認とします。但し、第2船以降で一部変更があるときは、当該部分については、個別の承認手続きを行って下さい。



① 船舶建造事業者は、承認図書及び図面を原則として工事着手の7日前までに、共有船舶建造支援部技術支援課に、また、必要部数を共有事業者に提出して下さい。

② 共有事業者は、承認図書及び図面の検討の結果、朱書等を要する箇所があるときは、当該朱書等の内容を共有船舶建造支援部技術支援課に通知して下さい。（通知の方法は問いません。）また、共有事業者と船舶建造事業者の間で、必要に応じ、当該朱書等の内容について協議し、その結果

を共有船舶建造支援部技術支援課に通知して下さい。

なお、事前通知のない変更は認められない場合もありますので、ご注意ください。

- ③ 機構は、承認図書及び図面の内容並びに共有事業者の朱書等通知の内容の審査・検討の後、「承認・朱書等通知書」（様式4）により船舶建造事業者及び共有事業者に承認した旨通知します。

6. 朱書対策書

船舶建造事業者は、上記5. ③の朱書等の通知及び地方運輸局、日本小型船舶検査機構又は日本海事協会の検査の際に指示された事項があるときは、その内容及びその対策を朱書対策書として取り纏め、速やかに共有船舶建造支援部技術支援課及び共有事業者に提出して下さい。

7. 工程の連絡

船舶建造事業者は、次のイ～二の事項について共有船舶建造支援部技術支援課に連絡して下さい（二については、適宜、連絡書（様式6）をご使用ください。）」

- イ. 主機関陸上試運転
- ロ. 特殊機器試運転（特殊機器については技術打合時に指定します。）
- ハ. 進水
- 二. 海上試運転及び完成検査

上記事項の連絡のない場合には、上記に係る工事監督及び検査の日程を延伸することがありますので、ご注意願います。

なお、船舶建造事業者は建造工事日程に影響すると思われる次の a.～d.の事項が発生した場合には、速やかに共有船舶建造支援部技術支援課に連絡して下さい。

- a. 「造船所事情」4.品質管理体制(2)従業員数に記載されている従業員の数が5%以上減ったとき。これには協力会社の人数も含まれます。
- b. ブロック工事を外注している場合、外注先との契約変更、外注先の生産体制の変化等により、外注ブロック納入の遅れが見込まれるとき。
- c. 「建造工事工程表」の線表に記載されている以外の船舶を受注したとき。ただし、共有船舶建造工事に影響が無いものは除きます。
- d. その他「建造工事工程表」に記載された工程に変更が生じた場合。

8. 工事監督及び検査

8-1 工事監督

(1) 工事監督

- ① 原則として、次のイ～トの工程において工事監督を行います。
 - イ. 船体ブロック大組立工事中（ブロック工事中監督）
 - ロ. 主機関の陸上試運転時（主機陸上運転監督）
 - ハ. 進水直前（進水前監督）
 - 二. 艀装工事中（艀装中監督）
 - ホ. 海上試運転時（海上試運転監督）
 - へ. 特殊機器の試運転時または特に必要と認められる時（特殊機器に係る監督）
 - ト. 機構が必要と認めた時（特別監督）

機構は、機構の定めた基準に合致する共有事業者に対し、上記工事監督の一部を委託する場合があります。委託を希望する共有事業者は、事前に機構監督職員と打合せの上、機構共有船の工事監督の一部委託申請書（様式7）を提出して下さい。

- ② 船舶建造事業者は、各種計測結果等を提出して下さい。

なお、計測が工事監督当日に間に合わない場合は、打合覚えにその旨を記載し、後日、機構監

督職員に提出して下さい。

- ③ 海上試運転において、私設マイルポスト又は電波による測定機器を使用する場合は、あらかじめ共有事業者及び機構の承認を受けることとしてください。機構の承認を受ける際の手続き等については、監督職員にお問合せください。現在機構の承認を受けている電波による測定機器は以下のとおりとなります。

名 称	製造者
AStep-1 LT	(株)アカサカテック
SEA TRACE	玉野エンジニアリング(株)
S-MART	エム・イー・エス特機(株)
MP-10	古野電気
VSL-TRACE	(有)ベッセル・シー
Sea Trial Master	(株)エス・イー・エー創研
SEA TRACE-2	(株)いのくま
Ship Performance Tester and Analyzer	流体テクノ(株)

- ④ 船舶建造事業者は、完成検査までに海上試運転成績書（船体部、機関部、電気部）及び完成重量重心トリム計算書を各 1 部提出して下さい。やむを得ず、成績書の提出が間に合わない場合は、それに変わる資料(速報値等)を提出して下さい。

(2) 工事監督結果の相互通知

共有事業者は、(1)①イ～トに関する工事監督を行ったときは、その結果を船舶監督結果報告書（様式8）により共有船舶建造支援部技術支援課に通知して下さい。

船舶建造事業者は、機構の立会いが省略された主機関陸上試運転監督を行った場合は、主機関陸上試運転結果報告書（様式9）により共有船舶建造支援部技術支援課に通知して下さい。当該通知書には、主機関陸上試運転成績書（機関性能曲線、海上試運転時の推定出力算出に必要な資料を含む。）、打合せ覚書等を添付して下さい。

また、機構は、当該工事監督を行ったときは、その結果等を文書において共有事業者に通知します。

(3) 打合せ覚書

船舶建造事業者は、機構又は共有事業者と打合せを行ったときは、打合せ覚書（様式10）を作成し、共有船舶建造支援部技術支援課に提出して下さい。

(4) 残工事

船舶建造事業者は、(1)①ホの海上試運転監督時に船体部、機関部及び電気部に残工事がある場合は、残工事リストを作成し、共有船舶建造支援部技術支援課及び共有事業者提出して下さい。船舶建造事業者は、当該残工事を引渡しまでに終了させて下さい。

8-2 完成検査

船舶の完成時に、検査職員が契約書との適合性について完成検査を行いますので、船舶建造事業者は船舶の内容を説明できる責任者の現場立会いをお願いいたします。また、機構は、その結果等を共有事業者にお知らせします。

9. 載貨重量鑑定書等

契約時に載貨重量等の鑑定を要求された船舶建造事業者は、機構が認める検定機関の載貨重量鑑定書等が交付され次第、速やかにその写しを提出して下さい。

10. 完成図書及び図面

船舶建造事業者は、共有船舶の竣工後1ヶ月以内に別表2に記載の完成図書及び図面を電子データ(CD-R等)にして、共有船舶建造支援部技術支援課に提出して下さい。

ただし、完成要目表については、指定の様式にて提出して下さい。入力に際しては、指定の様式にある項目のみ入力し、項目欄の追加、削除等を行わないようにして下さい。

11. マーク及び旗

共有船舶には、船橋前面等の見えやすい場所及び船内に機構のシンボルマークとロゴタイプを組み合わせたマークを表示するとともに、機構の旗一流を備え付けてください。

表示及び旗については、マーク及び旗の様式(様式11)を参照して下さい。

12. 技術支援

機構は、共有建造を検討されている海上運送事業者に対し、共有建造申込前でも海上運送事業者が造船所等と協議して仕様等を定める際に、機構に蓄積されたデータを活用し適切なアドバイス等を行います。また、共有船舶の竣工後においても、共有事業者の要望に沿って、保証ドックの立会、故障等のトラブルの対応等のアドバイス等を行います。

これらの技術支援を希望される海上運送事業者は、共有船舶建造支援部技術支援課までご連絡下さい。

13. 保証ドック

機構では、船舶建造時の技術支援を充実させるため、保証ドック時の運航・保守データの収集を行い、共有船舶の設計審査、工事監督及び検査の際の参考としています。

就航後支援の一環として、保証ドック等での立会を行っております。立会を希望される場合は、共有船舶建造支援部技術支援課まで連絡ください。

建造仕様書類提出部数一覧表

提出書類名	提出部数		備考
	技術打合用書類	建造仕様等契約用書類	
(1) 船体部仕様書 (自動化仕様書を含む)	1	3	
(2) 機関部仕様書 (自動化仕様書を含む)	1	3	
(3) 電気部仕様書 (自動化仕様書を含む)	1	3	
(4) 図書及び図面			
(イ) 一般配置図	1	3※	
(ロ) 中央断面図	1	3※	
(ハ) 機関室全体配置図	1	3※	
(ニ) 総トン数概算書	1		
(ホ) 線 図	1		
(ヘ) 排水量等曲線図	1		
(ト) 乾舷計算書	1		
(チ) 載貨重量概算書又は 見做し重量トン計算書	1		
(リ) 計画重量重心トリム計算書	1		
(ヌ) 容積図又は容量概算書	1		
(ル) 速力馬力曲線図及び計算書	1		
(ヲ) 主電路系統図	1		
(ワ) 電力調査表	1		

- (注)
- ・建造仕様等契約用書類は、共有事業者が1社増すごとに1部ずつ追加して下さい。
 - ・※印を付した図書及び図面は、建造仕様等契約用書類として関係仕様書に綴じ込みにして下さい。
 - ・建造仕様等契約用書類の電子データ(PDFファイル)を記録した電磁的記録媒体(CD-R等)も併せて提出して下さい。
 - ・(4)(ホ)について、技術ノウハウ等の関係で提出できない場合には、事前にご相談ください。
 - ・(4)(ニ)及び(ヘ)～(ワ)について、未作成等で提出できない場合には、事前にご相談ください。

承認及び完成図書等の書類提出部数一覧表

区分	提出書類名	旅客船		貨物船	
		承認図書	完成図書 (CD-R)	承認図書	完成図書 (CD-R)
共通	完成要目表（機構様式）		○		○
	完成仕様書（船体、機関、電気）		○		○
	海上試運転方案 （船体、機関、電気 一括）	○		○	
船 体 部 関 係	一般配置図	○(契)	○	○(契)	○
	中央断面図	○(契)	○	○(契)	○
	線図	○(打)	○	○(打)	○
	排水量等曲線図	○(打)	○	○(打)	○
	重量重心トリム計算書	○(打)	○	○(打)	○
	復原力交叉曲線図	○		○	
	復原力曲線図	○		○	
	復原性計算書	○		○	
	船長のための復原性資料		○		○
	損傷時復原性計算書	○	○	○	○
	乾舷計算書	○(打)	○	○(打)	○
	総トン数計算書	○(打)	○	○(打)	○
	速力馬力曲線図及び計算書	○(打)	○	○(打)	○
	甲板部補機計算書	○	○		
	鋼材配置図	○	○	○	○
	外板展開図	○	○	○	○
	船楼及び甲板室構造図	○	○	○	○
	船尾骨材及び舵構造図	○	○	○	○
	シャフトブラケット及び船尾管受 構造図	○	○	○	○
	船体詳細構造に関する図面	○	○	○	○
構造部材計算書	○	○	○	○	
溶接施工要領	○	○	○	○	
載貨重量概算書又は見做し重量ト ン計算書	○(打)	○	○(打)	○	
容積図又は容量概算書	○(打)	○	○(打)	○	
車両甲板強度計算書	○	○	○	○	
ランプ扉構造図（計算書含む）	○	○	○	○	

区分	提出書類名	旅客船		貨物船	
		承認図書	完成図書 (CD-R)	承認図書	完成図書 (CD-R)
船 体 部 関 係	ランプ扉装置図	○	○	○	○
	バウバイザー構造図	○	○		
	バウバイザー装置図	○	○		
	防火構造図（甲板塗装含む）	○	○	○	○
	諸室装置図（防音・防振要領含む）	○	○	○	○
	旅客定員算定計算書	○	○		
	バリアフリー設備図	○	○		
	荷役装置図	○	○	○	○
	係船装置図	○	○	○	○
	岸壁・係船配置図	○	○		
	通風及び採光装置図	○	○		
	交通及び手摺装置図	○	○		
	消防救命設備配置図	○	○	○	○
	諸管系統及び装置図	○	○	○	○
	塗装要領図	○	○	○	○
	放射線透過箇所配置図	○		○	
	傾斜試験・重査試験方案	○		○	
	傾斜試験・重査試験成績書	○(参)	○	○(参)	○
	海上試運転成績書	○(参)	○	○(参)	○
属具及び備品目録	○	○	○	○	
機 関 部 関 係	機関室全体配置図	○(契)	○	○(契)	○
	機関室諸管系統図	○	○	○	○
	通風装置（風量計算書含む）	○	○	○	○
	風路、床板、格子、梯子装置図	○	○		
	軸系装置図	○	○	○	○
	船体付着弁配置及び詳細図	○	○		
	高粘度低質燃料油、加熱容量計算書	○	○	○	○
	諸タンク組立及び付着品図	○	○		
	海上試運転成績書（諸試験成績含）	○(参)	○	○(参)	○
	主機関仕様書	○	○	○	○
	計器及び計器盤	○	○		

区分	提出書類名	旅客船		貨物船	
		承認図書	完成図書 (CD-R)	承認図書	完成図書 (CD-R)
機 関 部 関 係	遠隔操縦装置図	○	○	○	○
	遠隔操縦装置系統線図	○	○	○	○
	軸系計算書	○	○	○	○
	プロペラ計算書	○	○	○	○
	軸系ねじり振動計算書 (船首動力取出軸系含む)	○	○	○	○
	軸系装置詳細図	○	○	○	○
	船尾管組立及び詳細図	○	○	○	○
	プロペラ詳細図 (要目、断面形状も含む)	○	○	○	○
	陸上試運転方案	○		○	
	陸上試運転成績書	○(参)	○	○(参)	○
	軸系ねじり振動実測表	○	○	○	○
電 気 部 関 係	主電路系統図	○(打)	○	○(打)	○
	電力調査表	○(打)	○	○(打)	○
	照明電灯電路系統図	○	○	○	○
	航海計器電路系統図	○	○	○	○
	通信装置電路系統図	○	○	○	○
	電気機器配置図	○	○	○	○
	危険場所電路・機器設置要領図	○	○	○	○
	機関室自動火災探知装置配置図	○	○	○	○
	引火性ガス検知装置配置図	○	○	○	○
	船内試験要領(方案)	○		○	
海上試運転成績書	○(参)	○	○(参)	○	

○承認図書について

- ・ 技術打合用書類や契約用書類として提出頂いたものに変更がない場合は、承認図書として提出は不要です。
- ・ 各種成績書については、承認図書としてではなく参考図書として取り扱います。試験終了後、速やかに提出ください。
※ 表内の(打)は技術打合用書類、(契)は契約用書類、(参)は参考図書を指します。

○完成図書について

- ・ 最新の図面を、電子データ(CD-R等)にて竣工後1カ月以内に提出ください。
- ・ 完成要目表については、指定のエクセル様式にて提出して下さい。入力に際しては、指定の様式にある項目のみ入力し、項目欄の追加、削除等を行わないようにして下さい。

○その他

- ・ 船種・船型等によって該当しない場合、または他の図面に包括的記載がある場合、その図面は提出不要です。
- ・ 上記表に定められていない図書等は参考図書として取り扱います。但し、機構が特に必要と認める場合は、上記以外の図書を提出頂く場合があります。

造船所事情

1. 造船所の概要

年 月 日現在

造船所名			
代表者			
住所			
電話番号		FAX番号	
設立年月日			
※ 造船所の一般的な配置図を添付して下さい。			

2. 設備能力

船台又は工場的能力				クレーン (Crane)	
名称又は番号	最大長さ (m)	最大幅 (m)	最大総トン数	種別	能力 (Ton)

3. 過去の建造実績

過去の3年間の建造実績を別紙にて報告して下さい。また、その中に今回の建造する船舶と同型又は類似船舶の建造実績があれば、その旨を明記して下さい。

4. 品質管理体制

(1) 品質管理に関する会社の組織図を添付して下さい。また、品質管理に対する ISO 証書を受けている場合はコピーを添付して下さい。

(2) 従業員数について、次の表に記入して下さい。(単位：人)

事務	職 員							工 員			合 計	
	設 計			造船	造機	電気	検査	本 工		請負工	職員	工員
	船体	機関	電気					常雇	臨時			

5. 工数消化能力 (月間)

一日定時実働時間 (H)	生産部門工員数 (人)	出勤率 (%)	一ヶ月実働時間 (日)	① 定時間現有能力 (人×時×日)	② 2時間残業現有能力 (人×時×日)	合計 (①+②)
	本工					
	請負工					
	計			計	計	

6. 建造船舶工程表

建造工事工程表(様式5)を添付して下さい。また、計画中の船舶の工程に無理がないことを説明する資料(全体の山積表)を添付して下さい。

(様式2)

鉄 運 共 技 第 号
年 月 日

共有事業者名 代表者 殿
船舶建造事業者名 代表者 殿

独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長 名
(公 印 省 略)

共有旅客（貨物）船建造に係る契約用図書について

—整理番号— 共有事業者名（船舶建造事業者名）

今般、（共有事業者名）と共有建造する予定の旅客（貨物）船（整理番号 ）に係る標記図書については、技術打合の結果に基づき承認しますので、建造仕様等契約用書類として調製のうえ、共有船舶建造支援部あてに【 】部を送付してください。

なお、それぞれの建造仕様等契約用書類の表紙に共有事業者及び船舶建造事業者の社名及び代表者名を記入し、各々の代表者印を押印してください。

また、送付の際は、建造仕様等契約用書類の電子データを記録した電磁的記録媒体（CD-R等）も併せて送付してください。

船体部 承認図書等管理表

整理番号 / 船番								
共有事業者名								
船舶建造事業者名								
	提出書類名	図面名称	図面番号	事業者	機構	機構	事業者	完成 図書
				発送	受取	発送	受取	
1	完成要目表(機構様式)							
2	完成仕様書 (船体、機関、電気)							
3	海上試運転方案 (船体・機関・電気 一括)							
4	一般配置図							
5	中央断面図							
6	線図							
7	排水量等曲線図							
8	重量重心トリム計算書							
9	復原力交叉曲線図							
10	復原力曲線図							
11	復原性計算書							
12	船長のための復原性資料							
13	損傷時復原性計算書							
14	乾舷計算書							
15	総トン数計算書							
16	速力馬力曲線図及び計算書							
17	甲板部補機計算書							
18	鋼材配置図							
19	外板展開図							
20	船楼及び甲板室構造図							
21	船尾骨材及び舵構造図							
22	シャフトブラケット及び 船尾管受構造図							
23	船体詳細構造に関する図 面							
24	構造部材計算書							
25	溶接施工要領							
26	載貨重量概算書又は 見做し重量トン計算書							
27	容積図又は容量概算書							
28	車両甲板強度計算書							
29	ランプ扉構造図(計算書含 む)							
30	ランプ扉装置図							
31	ハウバイザー構造図							

32	パウバイザー装置図							
33	防火構造図 (甲板塗装含む)							
34	諸室装置図 (防音・防振要領含む)							
35	旅客定員算定計算書							
36	バリアフリー設備図							
37	荷役装置図							
38	係船装置図							
39	岸壁・係船配置図							
40	通風及び採光装置図							
41	交通及び手摺装置図							
42	消防救命設備配置図							
43	諸管系統及び装置図							
44	塗装要領図							
45	放射線透過箇所配置図							
46	傾斜試験・重査試験方案							
47	傾斜試験・重査試験成績書 (参)							
48	海上試運転成績書(参)							
49	属具及び備品目録							

注1) 提出図書名と図面名称が異なる場合、図面名称を記入して下さい。

注2) 提出する図面番号は、全て記入して下さい。

注3) 提出図書が複数に分割される場合は、分割した名称(複数)を記入してください。

注4) 複数の提出図書を統合する場合は、その旨を記入して下さい。

注5) 図書名の末尾に(参)とあるのは、参考図書を指しています。承認はしませんので、留意ください。

機関部 承認図書等管理表

整理番号 / 船番								
共有事業者名								
船舶建造事業者名								
	提出書類名	図面名称	図面番号	事業者	機構	機構	事業者	完成 図書
				発送	受取	発送	受取	
1	機関室全体配置図							
2	機関室諸管系統図							
3	通風装置 (風量計算書含む)							
4	風路、床板、格子、梯子 装置図							
5	軸系装置図							
6	船体付着弁配置及び詳細 図							
7	高粘度低質燃料油、加熱 容量計算書							
8	諸タンク組立及び付着品 図							
9	海上試運転成績書(参) (諸試験成績含)							
10	主機関仕様書							
11	計器及び計器盤							
12	遠隔操縦装置図							
13	遠隔操縦装置系統線図							
14	軸系計算書							
15	プロペラ計算書							
16	軸系ねじり振動計算 (船体動力取軸系含む)							
17	軸系装置詳細図							
18	船尾管組立及び詳細図							
19	プロペラ詳細図(要目、断 面形状も含む)							
20	陸上試運転方案							
21	陸上試運転成績書(参)							
22	軸系ねじり振動実測表 (参)							

注1) 提出図書名と図面名称が異なる場合、図面名称を記入して下さい。

注2) 提出する図面番号は、全て記入して下さい。

注3) 提出図書が複数に分割される場合は、分割した名称(複数)を記入してください。

注4) 複数の提出図書を統合する場合は、その旨を記入して下さい。

注5) 図書名の末尾に(参)とあるのは、参考図書を指しています。承認はしませんので、留意ください。

電気部 承認図書等管理表

整理番号 / 船番								
共有事業者名								
船舶建造事業者名								
	提出書類名	図面名称	図面番号	事業者	機構	機構	事業者	完成 図書
				発送	受取	発送	受取	
1	主電路系統図							
2	電力調査表							
3	照明電灯電路系統図							
4	航海計器電路系統図							
5	通信装置電路系統図							
6	電気機器配置図							
7	危険場所電路・機器設置 要領図							
8	機関室自動火災探知装 置配置図							
9	引火性ガス検知装置配 置図							
10	船内試験要領(方案)							
11	海上試運転成績書(参)							

注1) 提出図書名と図面名称が異なる場合、図面名称を記入して下さい。

注2) 提出する図面番号は、全て記入して下さい。

注3) 提出図書が複数に分割される場合は、分割した名称(複数)を記入してください。

注4) 複数の提出図書を統合する場合は、その旨を記入して下さい。

注5) 図書名の末尾に(参)とあるのは、参考図書を指しています。承認はしませんので、留意ください。

(様式4)

鉄運共技第 号

令和 年 月 日

承認・朱書等通知書

共有事業者名 代表者 殿

船舶建造事業者名 代表者 殿

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

共有船舶建造支援部長 名

(公 印 省 略)

令和 年 月 日付けで提出のありました承認函書について検討した結果、承認したので通知いたします。

但し、朱書部があるものについては訂正をお願い致します。

添付

承認函書等管理表

承認済み函書朱書内容

発注者	鉄道建設・運輸施設整備支援機構		
船舶建造事業者		主機メーカー	

年 月 日

整理番号 _____

建造工事工程表

(契約時提出用)

I. 要目

船種	船質	資格	航行区域	総トン数	主要寸法 L×B×D

主機出力	旅客定員	乗組員	載貨重量	その他

II. 工程

① 全般

起工	進水	主機搭載	諸試験	引渡	その他
月 日	月 日	月 日	月 日～月 日	月 日	

② 工事関係

工事内容		月	月	月	月	月	月
		10	20	10	20	10	20
船体部	船殻	現 函					
		マ ー キ ン グ					
		ブ ロ ッ ク					
	艀装	船 台 工 事					
		諸 管 装 置					
		甲 板 機 器 艀 装					
		甲板被覆セメンチング					
	船 室 艀 装						
機関部		軸 系 芯 出 取 付					
		機 関 室 補 機 器 据 付					
		主 機 関 据 付					
		諸 管 艀 装					
		その他機関室艀装					
		甲 板 補 機 据 付					
電気部		発 電 機 入 手 据 付					
		配 電 盤 入 手 据 付					
		諸 機 器 入 手 据 付					
		機 関 室 内 配 線 結 線					
		船 室 内 配 線 結 線					
諸試験引渡		船 内 試 験					
		係 留 試 験					
		予 行 運 転					
		重 心 査 定					
		公 試 運 転					
		検査証書国籍証書受領手続					
		引 渡					

- ※記入上の注意
1. 機関室補機欄は、補機原動機・諸ポンプ・タンク毎に分けて記入すること。
 2. 電気部諸機器欄は、蓄電池、変圧器、通信機器毎に記入すること。
 3. 月数が不足する場合は表を追加して作成する、複数枚として良い。

年 月 日

海上試運転・完成検査連絡書

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

共有船舶建造支援部技術支援課長 あて

船舶建造事業者名
責任者氏名

共有事業者

整理番号

船 番

諸テスト施行工程は次のとおりです。

傾 斜 試 験	月	日
運輸局立会海上試運転	月	日
海事協会立会海上試運転	月	日
機構立会海上試運転	月	日

主要工事の完成日は次のとおりです。

船 体 部	鉄艀装（配管を含む）	月	日
	木艀装	月	日
	塗装（セメント、タイルを含む）	月	日
機 関 部	機関室内各塗装	月	日
電 気 部	機関室配線工事	月	日
	居住区関係配線工事	月	日

引渡し予定日 月 日

契約納期 月 日

(様式7)

令和 年 月 日

独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長 殿

会社名
代表者名 印

機構共有船の工事監督の一部委託申請書

下記船舶の建造に当りまして、当社は貴機構の実施する工事監督の一部委託を受けたくここに申請いたします。

記

- | | | | |
|-------------------|---|------|---|
| 1. 申請船舶 | : | 総トン型 | 船 |
| 2. 主要寸法 (L×B×D×d) | : | | |
| 3. 契約造船所 | : | | |
| 4. 建造造船所 | : | | |

以上

年 月 日

船舶監督結果報告書

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

共有船舶建造支援部技術支援課長 あて

共有事業者
報告者氏名

整 理 番 号		
船舶建造事業者名 及び船番		S No.
監 督 の 種 類		
監 督 の 場 所		
監 督 月 日		自 年 月 日 ~ 至 年 月 日
立 会 者	共有事業者	
	船舶建造事業者	
	メーカ	
工 事 進 捗 状 況		
監 督 結 果		

(注)

- 別途お渡しする建造中監督報告様式に詳細を記載して下さい。
- 成績表、打合覚え書等を添付して下さい。

主機関陸上試運転結果報告書

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

共有船舶建造支援部技術支援課長 あて

船舶建造事業者名

役職 氏名

機構整理番号 共有事業者

殿向けに係る主機関陸上試運転を実施しました

ので、下記の通り通知します。

共有事業者		(機構整理番号)
主機関要目	製造者	
	型式及び機関番号	
	出力×機関回転数/° min^{-1} / min^{-1}	$\text{kW} \times \text{min}^{-1} / \text{min}^{-1}$
	シリンダ数×直径×行程	$\times \text{mm} \times \text{mm}$
逆転機等の型式		
軸系の種類		機軸 / FPP・CPP・WJ
運転場所		
運転日		令和 年 月 日
立会者	共有事業者	
	船舶建造事業者	
	製造者	
納期	機関本体	令和 年 月 日造船所着
	船尾回り	令和 年 月 日造船所着
試運転結果		
添付物		1 陸上試運転成績書(機関性能曲線、海上試運転時の推定出力算出に必要な資料を含む。 2 打合せ覚書 3 その他()

マーク及び旗の様式

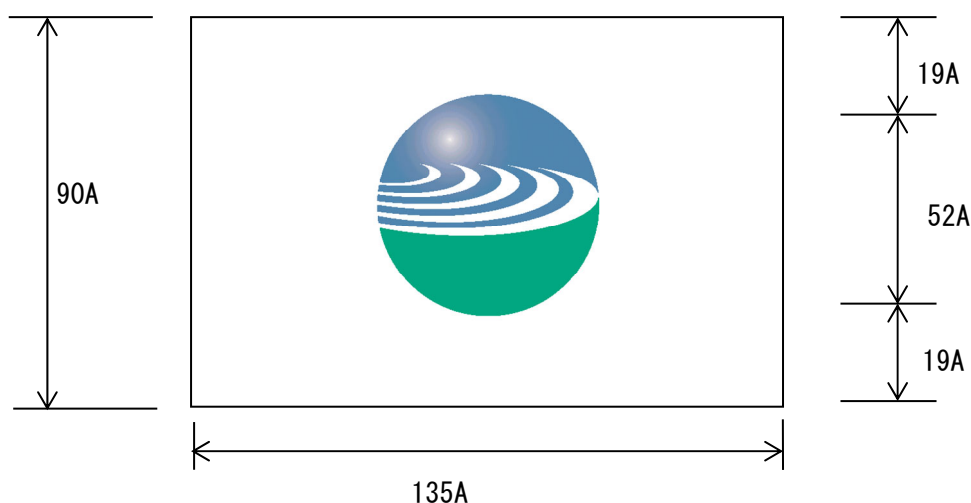
1. 旗は下図の寸法に基づき作成して下さい。この場合、シンボルマークは旗の中央に配置して下さい。(A は任意の値)

寸法

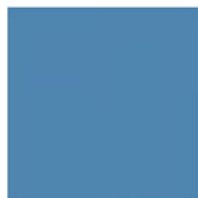
旗… 横 135A、縦 90A

シンボルマーク… 直径 52A

生地は麻、ウール地又はこれと同等のものとして下さい。



2. シンボルマークの色彩は、両面印刷で緑及び青の2色（DIC216・DIC183）とし、白は生地色として下さい。



基本色: DIC183
4色プロセス印刷の場合
C80%+M40%



基本色: DIC216
4色プロセス印刷の場合
C80%+Y70%

3. 共有船舶に表示する機構のシンボルマークとロゴタイプを組み合わせたマークは、船橋前面等の見えやすい場所及び船内に、造船所の建造銘板等の大きさも参考に、恒久的に表示して下さい。

なお、表示するマークは、次のものからお選び下さい。



機構のシンボルマークとロゴタイプを組み合わせたマーク

(注) マークのデザインガイド (PDFファイル) は提供いたしますので、共有船舶建造支援部技術支援課までお申し出下さい。